

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月21日

【事業年度】 第54期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 兼松エレクトロニクス株式会社

【英訳名】 KANEMATSU ELECTRONICS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 渡辺 亮

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋2丁目13番10号

【電話番号】 03(5250)6801(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 岡崎 恭弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋2丁目13番10号

【電話番号】 03(5250)6801(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 岡崎 恭弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
兼松エレクトロニクス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区淡路町3丁目1番9号)
兼松エレクトロニクス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄2丁目9番3号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	62,251,418	67,396,269	71,961,712	65,542,459	71,331,366
経常利益 (千円)	9,636,039	10,125,315	10,999,186	11,041,878	12,784,502
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	6,492,202	6,739,446	7,387,543	7,382,913	8,785,451
包括利益 (千円)	6,632,938	6,940,844	7,353,746	7,329,674	9,634,740
純資産額 (千円)	45,914,813	49,422,793	52,914,939	56,415,378	61,928,758
総資産額 (千円)	63,789,989	68,170,311	71,791,073	75,164,896	82,446,880
1株当たり純資産額 (円)	1,603.83	1,726.33	1,848.56	1,970.26	2,162.83
1株当たり当期純利益 (円)	227.02	235.66	258.33	258.11	307.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	71.9	72.4	73.6	75.0	75.1
自己資本利益率 (%)	14.8	14.2	14.5	13.5	14.9
株価収益率 (倍)	13.7	14.2	13.2	14.5	12.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,822,122	7,719,717	6,538,307	8,610,100	7,999,265
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	220,829	542,155	1,472,700	884,808	1,074,932
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,731,860	3,442,637	3,861,600	3,863,256	4,149,618
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	38,082,235	41,811,306	43,010,322	46,877,658	49,668,376
従業員数 (名)	1,235	1,244	1,274	1,281	1,287
[ほか、平均臨時雇用者数]	[141]	[159]	[151]	[128]	[126]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	53,970,120	58,969,056	62,445,434	57,005,617	61,367,066
経常利益 (千円)	6,992,274	7,753,095	8,328,472	8,775,892	9,657,930
当期純利益 (千円)	5,132,846	5,640,154	6,045,321	6,345,221	7,131,242
資本金 (千円)	9,031,257	9,031,257	9,031,257	9,031,257	9,031,257
発行済株式総数 (株)	28,633,952	28,633,952	28,633,952	28,633,952	28,633,952
純資産額 (千円)	39,793,890	41,916,883	44,107,126	46,664,364	50,632,633
総資産額 (千円)	54,781,530	57,682,702	60,386,746	62,278,144	67,287,341
1株当たり純資産額 (円)	1,391.49	1,465.74	1,542.35	1,631.28	1,769.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	110.00 (45.00)	125.00 (55.00)	135.00 (65.00)	135.00 (65.00)	155.00 (75.00)
1株当たり当期純利益 (円)	179.48	197.22	211.39	221.83	249.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	72.6	72.7	73.0	74.9	75.2
自己資本利益率 (%)	13.3	13.8	14.1	14.0	14.7
株価収益率 (倍)	17.4	17.0	16.1	16.8	15.4
配当性向 (%)	61.3	63.4	63.9	60.9	62.2
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	371 [32]	379 [49]	406 [62]	421 [49]	439 [40]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	113.6 (115.9)	126.1 (110.0)	132.8 (99.6)	149.2 (141.5)	158.4 (144.3)
最高株価 (円)	3,650	4,160	3,740	4,650	4,125
最低株価 (円)	2,633	2,930	2,714	3,140	3,545

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 2 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1968年7月 兼松江商株式会社（現 兼松株式会社）の販売する電子機器類の据付、調整ならびにメンテナンスを目的として同社の100%出資により資本金5百万円にて兼松電子サービス株式会社を東京都中央区宝町に設立。
- 1970年3月 社名を兼松エレクトロニクス株式会社に変更。
- 1970年10月 本社を東京都中央区銀座に移転し、営業部門を新設。
- 1971年7月 大阪営業所（現 大阪支社）を開設。
- 1977年10月 名古屋営業所（現 名古屋支店）を開設。
- 1979年2月 本社を東京都港区虎ノ門に移転。
- 1979年11月 福岡営業所（現 福岡支店）を開設。
- 1982年8月 仙台営業所を開設。
- 1982年11月 情報機器営業センターを東京都港区虎ノ門に開設。
- 1983年9月 コンピュータ・エンジニアリングセンター（現 技術センター：東京都江東区有明）を東京都渋谷区恵比寿に開設。
- 1986年11月 札幌出張所（現 札幌支店）を開設。
- 1987年12月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 1990年10月 本社を東京都大田区南蒲田に移転。
- 1991年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1996年4月 本社を東京都中央区京橋に移転。
- 1996年7月 ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社（現 連結子会社）を設立。
- 2005年11月 兼松株式会社の子会社となる。
- 2010年2月 日本オフィス・システム株式会社（現 連結子会社）に出資。
- 2010年6月 兼松電子（成都）有限公司（現 連結子会社）を中国四川省に設立。
- 2012年11月 日本オフィス・システム株式会社の株式を追加取得し、同社および同社の子会社である株式会社i-NOS（現 連結子会社）は当社の子会社となる。
- 2014年4月 Kanematsu Electronics (Thailand) Ltd.（現 連結子会社）をWatana Inter-Trade Co.,Ltd.との合弁によりタイ王国バンコク市に設立。
- 2015年5月 本社を同区内の京橋M I Dビルに移転。
- 2015年7月 日本オフィス・システム株式会社の株式を追加取得し、同社は当社の完全子会社となる。
- 2016年6月 監査等委員会設置会社へ移行。
- 2017年8月 グローバルセキュリティエキスパート株式会社と資本業務提携。
- 2021年5月 キーウェアソリューションズ株式会社と資本業務提携。
- 2022年4月 東京証券取引所 プライム市場に指定。

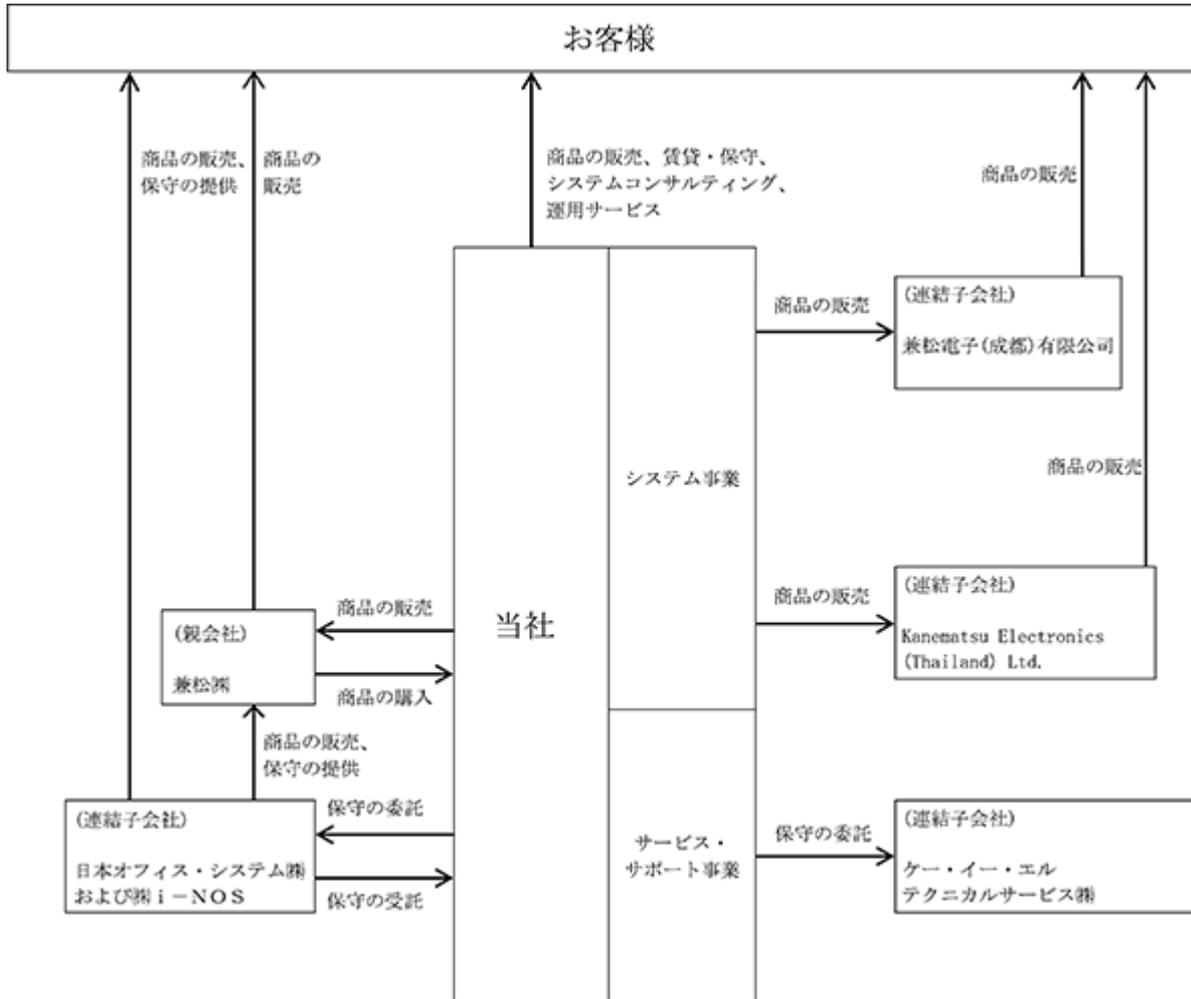
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社1社および子会社5社で構成され、IT（情報通信技術）を基盤に企業の情報システムに関する設計・構築、運用サービスおよびシステムコンサルティングとITシステム製品およびソフトウェアの販売、賃貸・リース、保守および開発・製造、労働者派遣事業を営んでおります。

当社グループの事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

システム事業・・・・・・・・・・	<p>当社は、情報システムに関する設計・構築、運用サービスおよびシステムコンサルティングとITシステム製品およびソフトウェアの販売、賃貸・リースを行っております。なお、親会社の兼松株式会社から一部商品を購入しております。</p> <p>子会社兼松電子（成都）有限公司は、ITシステム製品の販売・構築・保守・運用サービスを行っており、当社からは商品の販売を行っておりません。</p> <p>子会社Kanematsu Electronics (Thailand) Ltd.は、ITインフラ機器類の販売・構築・保守・運用サービスを行っており、当社からは商品の販売を行っております。</p>
サービス・サポート事業・・・・	<p>当社は、保守およびシステム関連コンサルティング・教育等の各種サービスを行うほか、子会社ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社、日本オフィス・システム株式会社および株式会社i-NOSに保守業務を委託しております。</p> <p>また、当社は、子会社日本オフィス・システム株式会社、株式会社i-NOSより保守業務を受託しております。</p>

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有 割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等 の有無	融資の 有無	事業上の関係
(親会社) 兼松株式会社 (注) 4	東京都 港区	27,781,141	商社	被所有 58.4 (0.4)	有	無	当社取扱輸入商品の輸入 業務委託
(連結子会社) 日本オフィス・システム 株式会社	東京都 江東区	100,000	サービス・ サポート事業	100.0	有	無	保守業務の受託・委託
ケー・イー・エルテクニ カルサービス株式会社 (注) 3	東京都 江東区	30,000	サービス・ サポート事業	100.0	有	無	当社保守業務の委託
Kanematsu Electronics (Thailand) Ltd. (注) 5	タイ王国 バンコク 市	30 百万タイバーツ	システム事業	49.0	有	無	商品の販売
兼松電子(成都)有限公 司	中華人民 共和国成 都市	3,100 千円ドル	システム事業	100.0	有	無	商品の販売
株式会社 i - NOS	東京都 江東区	100,000	サービス・ サポート事業	100.0 (100.0)	有	無	保守業務の受託・委託

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有または被所有割合」欄の()内は、間接所有割合を内書しております。
3 特定子会社であります。
4 有価証券報告書の提出会社であります。
5 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため連結の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システム事業	404 [29]
サービス・サポート事業	800 [85]
全社(共通)	83 [12]
合計	1,287 [126]

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 臨時従業員数は、[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員数には、派遣社員を含んでおります。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
439 [40]	39.8	12.4	7,225,006

セグメントの名称	従業員数(名)
システム事業	356 [28]
サービス・サポート事業	[]
全社(共通)	83 [12]
合計	439 [40]

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 臨時従業員数は、[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員数には、派遣社員を含んでおります。
4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
5 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は株主重視の開かれた経営を目指すとともに、創業以来の「お客様第一主義」を企業理念として、これまで長年にわたって培ってきた情報・通信分野のIT技術を基盤に、企業情報システムに関するシステムコンサルティング、設計・構築、運用サービスの幅広い分野において、お客様の経営戦略に貢献する高度で最適なITソリューションを提供し、信頼と価値を創造するIT総合サービス会社を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、事業規模の拡大および利益の向上を重視するとともに、持続的な成長のための投資を実施していくことで、収益性と安定性のバランスの取れた経営を追求し、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画の基本的な考え方

2023年3月期を初年度とする3カ年の中期経営計画では、サービスビジネスの更なる強化や、お客様の戦略的パートナーとしての地位確立のための業種・業態への知見の蓄積、既存および新規領域双方のアライアンス戦略を策定、推進します。また、これらの戦略を実行するため、持続的な成長に資する人的資本への投資とデジタル投資および強固なセキュリティの実現による経営基盤の強化に取り組めます。

中期経営計画の重点施策

- ・ お客様のDXに伴走する戦略的パートナーとしての業種・業態特化ビジネスの展開
- ・ お客様にとって最適となるサービスを実装したプラットフォームの提供
- ・ 資本・業務提携を含むアライアンスによる付加価値の協創と新規事業領域の開拓
- ・ 最先端テクノロジーを活用したグリーントランスフォーメーション（GX）への取り組み
- ・ 職場環境や処遇の改善、健康経営推進といったウェルビーイングの向上に加え、人材育成、女性活躍推進や採用人数の増加など持続的な成長に資する人的資本への投資
- ・ 健全な財務体質を維持しながらもデジタル投資および強固なセキュリティの実現による経営基盤の強化

中期経営計画の数値目標

上記の重点施策を着実に実施することで、最終年度（2025年3月期）は以下の数値目標を目指してまいります。

経常利益	: 135億円
ROE	: 12%以上
配当方針	: 継続的な安定配当、配当性向50%以上
成長のための投資	: 3カ年で合計100億円程度

中期経営計画期間の3カ年（2022年4月～2025年3月）における最終年度の利益目標は「経常利益135億円」、
「ROE12%以上」とします。株主の皆さまへの還元は、更なる企業価値向上を目的として、継続的な安定配当を基本方針とし、「配当性向50%以上」を目標とします。また、成長のための投資については、資本・業務提携を含むアライアンスや持続的な成長に資する人的資本への投資およびデジタル投資などによる経営基盤の強化のため「3カ年で合計100億円程度」を想定しています。

事業ポートフォリオマネジメント

当社グループは、中期経営計画において事業ポートフォリオに関する基本的な方針を新たに策定しました。

今後は、「主力事業の深化と新規事業領域の開拓」の基本方針のもと、事業ポートフォリオ戦略を着実に実行し、中長期的な企業価値の向上とさらなる成長の実現に向け、取り組んでまいります。

・ 事業ポートフォリオ基本方針

KELグループは、中長期的な企業価値の向上とさらなる成長を実現すべく、「主力事業の深化と新規事業領域の開拓」を基本方針とし、高い収益性・成長性と激しい環境変化への耐性を兼ね備えた強靱な事業ポートフォリオの構築を目指します。
事業ポートフォリオに関する戦略の実行や見直しについては、定期的に取り締役会で検討を行います。

サステナビリティの取り組み

当社は1968年の創業以来、半世紀以上にわたりテクノロジーを活用したお客様の課題解決を通じて、社会に貢献するとともに、持続的な成長を目指しています。

このたび、当社グループではESG（環境・社会・ガバナンス）に配慮したサステナビリティ経営を推進するため、新たに「サステナビリティ基本方針」を長期的な指針として定めるとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標に関わる、優先して取り組むべき4つの重点テーマを掲げることとしました。

これら社会的課題の解決に貢献し、今後60年、80年、100年と持続的に成長することを目指します。

・ サステナビリティ基本方針

KELグループは、「信頼と価値を創造するIT総合サービス会社を目指します。」という経営ビジョンのもと、持続可能な社会の実現を目指します。

- ・最先端テクノロジーを活用したイノベーションの創出によって、社会的課題を解決します。
- ・個の力の最大化と挑戦を促す環境の整備により新しい価値を創造し、ステークホルダーとの信頼関係を醸成します。
- ・グループガバナンスの強化を通じて、価値創造を支える健全で透明性の高い経営基盤を構築します。

・ SDGsの取り組み

重点テーマ	関連するSDGs	取り組み内容
最先端テクノロジーを実装した社会インフラの整備	3.すべての人に健康と福祉を 4.質の高い教育をみんなに 9.産業と技術革新の基盤をつくろう	・ 医療機関へのICTインフラ提供 ・ 教育機関向けの授業支援システム「Sakai」の提供 ・ 官公庁、自治体向けICTインフラ、セキュリティ強化
クラウドおよびサービス展開による環境負荷の低減	7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに 9.産業と技術革新の基盤をつくろう 12.つくる責任 つかう責任 13.気候変動に具体的な対策を	・ 仮想化やクラウド活用による機器集約、物理サーバーの減少 ・ 再生可能エネルギーで運営されたデータセンターの活用
デジタル/サイバーセキュリティ人財育成および働き方改革	4.質の高い教育をみんなに 8.働きがいも 経済成長も 9.産業と技術革新の基盤をつくろう 16.平和と公正をすべての人に	・ アライアンス企業との連携によるセキュリティ人財育成プロジェクト ・ リモートワーク推進のための仮想デスクトップ(VDI)環境構築 ・ 運用・保守フェーズからお客様を解放するKELマネージドサービスの展開
自社ビジネスのデジタル化推進による知見の還元	8.働きがいも 経済成長も 9.産業と技術革新の基盤をつくろう	・ 新しい働き方に対応する次世代ネットワーク/セキュリティの導入 ・ デジタルツールの活用・実装による社員の生産性向上 ・ お客様やパートナー企業へ知見を還元するための自社内のスキル/マインド変革

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

国内IT業界におきましては、サプライチェーンの混乱に伴う供給面の制約や半導体をはじめとする部材不足などの影響により不透明感が増す一方で、コロナ禍におけるニューノーマルの定着に伴い、ライフスタイルやワークスタイルの変化により企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)は一層加速しました。さらに、ランサムウェアなど高度化・多様化したサイバー攻撃の急増に伴うセキュリティ対策需要に加え、人手不足を背景とした業務効率化や自動化のための戦略的なIT投資は堅調に推移しました。

こうした環境の中、当社グループは、2020年3月期から2022年3月期までの3ヵ年の中期経営計画において、サービスビジネスの推進やアライアンス強化などの各種施策の実行と並行して、経営インフラの整備を推し進め、掲げた利益目標を達成いたしました。

当社グループは、さらなる企業価値の向上と持続的な成長に向け、2023年3月期から2025年3月期の3ヵ年を対象とする中期経営計画を策定しました。中期経営計画の3ヵ年では、サービスビジネスの競争力強化や、お客様の戦略的パートナーとしての地位確立のための業種・業態への知見の蓄積、既存および新規領域双方のアライアンス戦略を策定、推進します。また、これらの戦略を実行するため、持続的な成長に資する人的資本への投資とデジタル投資などによる経営基盤の強化に取り組みます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）事業全般に係るリスク

事業環境に関するリスク

当社グループが販売するITシステム製品は、経済状況の影響を受けるとともに、販売先各社の設備投資動向の中でもITインフラ投資動向の影響を受けるため、販売先各社においてITインフラ投資に対する予算等が大幅に縮小された場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等によるリスク

当社グループは、都内に倉庫と技術センターを構えており、さらにはシステムの稼働検証や評価ができる評価・検証センターも併設しております。これら施設では、耐震補強工事を施し、地震等の災害が発生した場合でも被害を最小限に抑えられるよう対策を講じております。しかしながら、地震等の大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症等の未知の感染症拡大により、経済活動に影響が出るような場合には、ユーザーへの対応に支障をきたす事態が想定されるとともに、復旧のために多大な費用が発生し当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスに関するリスク

当社グループの事業活動は、各種の法律、規則、条例等の規制の適用を受けております。内部統制委員会を設置し、コンプライアンス維持の状況について、包括的なモニタリングを行うとともに、突発的に発生する諸問題にも対応できる運用体制を整えております。また、「K E Lグループ企業倫理綱領」を整備し、周知・徹底を図るとともに、報告・相談窓口として、社内ホットラインを設置しております。

しかしながら、想定外の事態により法令等に抵触した場合には、当社グループの社会的信用の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの業績や事業推進に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保に関するリスク

当社グループの持続的成長には、高い専門性や技術力の基、顧客のニーズを汲み取り実現させる、優秀な人材を確保・育成することが必要となります。こうした優秀な人材の確保・育成が、想定通りに進まない場合には、当社グループの業績や事業推進に影響を及ぼす可能性があります。

このため、継続的に人材を確保することが最も重要な経営課題の一つであると認識し、対策を講じております。高い専門性を備えた人材の確保に努めるとともに新卒採用者に対しては多様な研修や資格取得制度を設け育成・維持に努めております。

また昨今では働き方改革を実施し、長時間労働を見直し、女性や若者が活躍できる体制をとっております。

(2) 情報サービス業界特有のリスク

情報セキュリティに関するリスク

当社グループはビジネスを展開する上で、顧客情報や機密情報を取り扱うことがあり、これら重要情報の取り扱いを誤ると、顧客との信頼性や関係性を損なう可能性があります。このため当社グループでは情報漏えい、改ざん、紛失等が発生しないよう、社員への徹底した指導やISO27001認証の取得等、顧客情報や機密情報の適切な管理に努めております。しかしながら、全ての情報セキュリティリスクを回避することは困難であり、万一情報漏えい、改ざん、紛失等が発生した場合には、当社グループの社会的信用の低下や顧客の喪失を招く可能性があります。

情報システム構築に関するリスク

当社グループのシステム事業の多くは、契約納期までにシステムを完成・導入する完成責任を負っております。当社グループではこれまで培ってきたITインフラ構築技術および関連会社との協業により、高品質なシステムを納期までに提供しております。しかしながら、予期せぬシステムの不具合による品質の問題やこれら問題への修正対応による遅延等が起こった場合には、顧客からの損害賠償請求、品質回復にかかる追加費用の発生を招く可能性があります。

技術革新への対応に伴うリスク

当社グループが属する情報サービス業界は技術、顧客ニーズ、競合環境の変化が激しいことから、当社グループが現在提供している技術やノウハウ等の市場価値が低下する可能性があります。そのため、当社グループでは、IT技術の最新動向を追求し、成長著しい仮想化やセキュリティといった領域に注力したビジネスを展開しております。しかしながら、技術や業界標準等の急速な変化が起こり、その対応が遅れた場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国内におけるワクチン接種の促進や各種政策の効果もあり一部持ち直しの動きが続いている一方で、感染力の強い新たな変異株の発生による同感染症の再拡大に加え、資源価格の上昇やロシアによるウクライナへの軍事侵攻を巡る国際情勢不安も重なり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

国内IT業界におきましては、サプライチェーンの混乱に伴う供給面の制約や半導体をはじめとする部材不足などの影響により不透明感が増す一方で、コロナ禍におけるニューノーマルの定着に伴い、ライフスタイルやワークスタイルの変化により企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)は一層加速しました。さらに、ランサムウェアなど高度化・多様化したサイバー攻撃の急増に伴うセキュリティ対策需要に加え、人手不足を背景とした業務効率化や自動化のための戦略的なIT投資は堅調に推移しました。

このような環境の中、当社グループは引き続き、培ってきた技術力をベースとしたインフラ構築ビジネスの展開に加え、ビジネスの基盤である「仮想化」「セキュリティ」「ネットワーク」などのソリューションビジネスおよびお客様のリモートワーク環境の整備などに注力してまいりました。

具体的には、働き方改革および新型コロナウイルス感染症対策の一環として堅調な仮想デスクトップ(VDI)環境の構築やゼロトラストネットワーク時代に沿ったセキュリティソリューションに加え、3K(スリーケー)1を中心としたサービスビジネスの更なる拡販を図りました。また、当社の中長期的な企業成長に向け、顧客基盤や事業領域の拡大・深耕を図ることを目的に、2021年5月にキーウェアソリューションズ株式会社と資本業務提携契約を締結いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、713億3千1百万円、前年同期比57億8千8百万円(前年同期比8.8%増)の増収となりました。営業利益は、126億8千7百万円となり、前年同期比18億1千7百万円(前年同期比16.7%増)の増益、経常利益は、127億8千4百万円となり、前年同期比17億4千2百万円(前年同期比15.8%増)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は、係争中の訴訟の和解が成立し和解金の受取が発生したことなどにより、87億8千5百万円となり、前年同期比14億2百万円(前年同期比19.0%増)の増益となりました。

1 3K(スリーケー): 「KEL Briefing Center(KBC)」、「KEL Custom Cloud(KCC)」、「KEL Managed Service(KMS)」から成るサービスビジネス群

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(システム事業)

システム事業の売上高は、508億円となり、ストレージ関連事業やネットワークセキュリティ関連事業が堅調に推移したことなどにより、前年同期比43億9千5百万円(前年同期比9.5%増)の増収となりました。

(サービス・サポート事業)

サービス・サポート事業の売上高は、205億3千万円となり、システム運用ビジネス関連およびクラウドサービス関連の売上が増加したことなどにより、前年同期比13億9千2百万円(前年同期比7.3%増)の増収となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて8.8%増加し、750億3千1百万円となりました。これは、現金及び預金が27億9千万円、受取手形及び売掛金が15億9千万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて19.9%増加し、74億1千5百万円となりました。これは、投資有価証券が18億5千7百万円増加したことなどによります。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて10.2%増加し、179億6千6百万円となりました。これは、未払法人税等が7億4千6百万円、支払手形及び買掛金が4億6千5百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて4.3%増加し、25億5千1百万円となりました。これは、退職給付に係る負債が1億9百万円増加したことなどによります。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べて9.8%増加し、619億2千8百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益87億8千5百万円の計上および配当金41億4千8百万円の支払いにより、利益剰余金が46億3千7百万円増加したことなどによります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の75.0%から75.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」)は496億6千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億9千万円(6.0%)の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、営業収入の積上げ、売上債権の回収などにより、79億9千9百万円の収入(前年同期は86億1千万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得、有形及び無形固定資産の取得などにより、10億7千4百万円の支出(前年同期は8億8千4百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、41億4千9百万円の支出(前年同期は38億6千3百万円の支出)となりました。

(2) 仕入、受注及び販売の状況

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
システム事業	32,463,462	110.7
サービス・サポート事業	2,707,825	138.8
合計	35,171,287	112.5

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム事業	52,043,670	115.3	5,529,018	129.6
サービス・サポート事業	24,101,494	122.0	13,171,189	137.2
合計	76,145,164	117.3	18,700,207	134.9

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
システム事業	50,800,688	109.5
サービス・サポート事業	20,530,677	107.3
合計	71,331,366	108.8

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(3) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表へ与える影響はありません。

経営成績の分析

(a) 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度の655億4千2百万円に対し8.8%増加の713億3千1百万円となりました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(b) 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度の455億9千6百万円に対し8.0%増加の492億4千1百万円となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の90億7千5百万円に対し3.6%増加の94億1百万円となりました。

(c) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度の108億7千万円に対し16.7%増加の126億8千7百万円となりました。

(d) 営業外収益（費用）

当連結会計年度の営業外収益（費用）は、受取保険金の減少1億円などにより、前連結会計年度の1億7千1百万円の収益（純額）から9千6百万円の収益（純額）となりました。

(e) 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、売上高の増加により、前連結会計年度の110億4千1百万円に対し15.8%増加の127億8千4百万円となりました。

(f) 特別利益（損失）

当連結会計年度において、特別利益として1億8千5百万円を計上しております。これは主に受取和解金1億8千万円などによるものです。

(g) 税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の109億3千6百万円に対し18.4%増加の129億5千1百万円となりました。

(h) 法人税等

当連結会計年度の法人税等は、前連結会計年度の35億5千3百万円に対し17.6%増加の41億7千7百万円となりました。

(i) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の73億8千2百万円に対し19.0%増加の87億8千5百万円となりました。

戦略的現状と見通し

国内経済におきましては、国内におけるワクチン接種の促進は進んでいるものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期ははまだ見通しが立たず、引き続き一定程度の社会経済活動の抑制が予想されます。また、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に伴い、世界的なインフレの助長や地政学的リスクが高まり、サプライチェーンの混乱に伴う供給面の制約や資源価格の上昇など、消費の下振れリスクが懸念されます。

IT市場におきましては、引き続き供給面の制約による納期遅延リスクなどに注意する必要があるものの、企業におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の必要性は高まってきており、事業のさらなる拡大や新規事業の創出に加え、SDGsをはじめとする社会課題の解決に向けたITの役割は拡大していくものと予想されます。

当社グループは強固な顧客基盤と技術力に裏打ちされたマルチベンダーとしての強みを活かし、これまで同様、お客様に最適な環境を提案し、ITインフラ基盤の設計、構築から保守、運用まで一貫したサービスをワンストップで提供し、こうした需要の増加に応えてまいります。また、3K(スリーケー)を中心としたサービスビジネスの更なる拡販に加え、資本・業務提携を含むアライアンスによる付加価値の協創と新規事業領域の開拓など、当社グループが持続的に成長するための積極的な投資を行う予定です。

財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

資本の財源および資金の流動性についての分析

(財政政策)

運転資金需要は、主に商品の購入、販売費及び一般管理費の支払いによるものであります。これらの運転資金の需要に対し、内部資金を充当しております。

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

なお、当連結会計年度末においては、新型コロナウイルス感染症等の不確実な部分もありますが、連結財務諸表における会計上の見積りに及ぼす重要な影響は生じておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

2020年度に引き続き新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、テレワークを中心とした新しい働き方が定着した年となりました。また、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する企業が様々な取組みを行い、新たな価値を生み出そうとしています。これからのDX推進に向けて、ITシステムは更なる即時性や柔軟性が求められ、また、従業員の働き方改革につながるテレワークやハイブリッドワークへの対応と合わせて、セキュリティ対策への重要性が増しています。

このような背景のもと、お客様のDX推進に伴走する戦略的パートナーを目指し積極的な研究開発活動に取り組んでおります。具体的には、オンプレミスやパブリッククラウドを意識しないハイブリッドなプラットフォーム環境を提供するべく、「KEL Briefing Center（略称“KBC”）」における「ハイブリッドクラウドセッション」の拡充をテーマに研究・開発に取り組みました。パブリッククラウドが提供する「Infrastructure as a Service（略称“IaaS”）」や「Desktop as a Service（略称“DaaS”）」、DevOpsを実現するハイブリッド環境におけるコンテナ技術の評価検証、またクラウド移行へのアプローチとしてクラウドリフトの研究・開発を行い、クラウドビジネスの更なる強化を図りました。また、兼松グループ全体のDX推進プロジェクトに参画し、ITシステムの共通化を支援しております。得られたノウハウをお客様へ提供し、お客様のDXに伴走する戦略的パートナーとしてのビジネス展開を推進していきます。

セキュリティ分野においては「KEL Zero Trust Security Solution」の拡充をテーマに、セキュリティサービスとネットワークサービスを一体にした「Secure Access Service Edge（略称“SASE”）」の評価検証に取り組みました。また、お客様のDX推進を包括的なセキュリティ対策によってサポートするべく、サイバーセキュリティに対するアセスメントから施策の立案、コンポーネントの実装、インシデント対応などの運用業務までを提供する、アライアンスパートナー共創によるトータルセキュリティサービス「Security Liaison for Microsoft Security」をリリースしました。セキュリティエンジニアの人材育成にも取り組み、お客様の多様なニーズに対応出来る体制を整備しております。

サービスビジネスの分野においては、「ITインフラ（オンプレ）基盤」と「KEL Managed Service（KMS）」をまとめてサービス提供するオンプレ型のプライベートクラウド「KEL Custom Cloud（KCC）」の拡充をテーマに研究・開発に取り組みました。Wi-Fiネットワークの構築や運用・保守までをサービスとして提供する「KEL Network as a Service（KEL NaaS）」の提供を開始しました。また、サイバー攻撃の検出・分析を行い、対応策のアドバイスなどを行う専門組織である「KEL Security Operation Center（KEL SOC）」の提供を開始、アセットライト経営を志向するお客様をトータルでサポートするべくKCCのサービス提供メニューをこれからも拡大していきます。

当連結会計年度における研究開発費の総額は658百万円（システム事業）であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社資産	事務所	176,621		54,304	230,925	344
技術センター (東京都江東区)	全社資産	事務所	67,028		86,333	153,362	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、貸与資産、工具、器具及び備品等であります。
 2 貸与資産には、賃貸中の資産等の保守用機器として所有している資産を含んでおります。なお、貸与資産のうち貸与中のものは全社で295,505千円あり、その設置場所は各地ユーザーの事業所であります。
 3 リース契約による主要な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	期間	年間リース料
貸与資産(電子計算機およびその周辺機器)	一式	4～6年	1,122,739千円

- 4 上記のほか、主要な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料
本社 (東京都中央区)	全社資産	事務所	527,296千円

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ケー・イー・エルテ クニカルサービス株 式会社	本社 (東京都 江東区)	サービス・ サポート事 業	事務所	373,082		151,209	524,291	260

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、主として貸与資産であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,206,000
計	42,206,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,633,952	28,633,952	東京証券取引所 市場第一部(事業年度 未現在) プライム市場(提出日 現在)	単元株式数は 100株であります。
計	28,633,952	28,633,952		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2001年6月4日 (注)	1,980	28,633	594,000	9,031,257	594,000	8,177,299

(注) 第三者割当増資 1,980千株 発行価格 600円 資本組入額 300円
 割当先 株式会社電通国際情報サービス

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		21	25	82	156	13	6,556	6,853	
所有株式数(単元)		49,680	2,690	171,550	25,004	60	36,689	285,673	66,652
所有株式数の割合(%)		17.39	0.94	60.05	8.75	0.02	12.84	100	

(注) 自己株式20,992株は、「個人その他」に209単元および「単元未満株式の状況」に92株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
兼松株式会社	東京都港区芝浦1丁目2-1	16,554	57.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,239	7.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	684	2.39
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	675	2.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	278	0.97
株式会社日本カストディ銀行(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	273	0.95
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	241	0.85
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	210	0.74
東銀リース株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1	193	0.68
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	169	0.59
計		21,520	75.21

(注) 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,239千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	684千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	278千株
株式会社日本カストディ銀行(年金信託口)	273千株
野村信託銀行株式会社(投信口)	241千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,546,400	285,464	
単元未満株式	普通株式 66,652		
発行済株式総数	28,633,952		
総株主の議決権		285,464	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が92株含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 兼松エレクトロニクス 株式会社	東京都中央区京橋2丁目 13番10号	20,900		20,900	0.1
計		20,900		20,900	0.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	653	1,225
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	7,700	7,187		
保有自己株式数	20,992		20,992	

(注) 1. 当期間における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主の皆様への利益還元につきましては、長期的な企業成長の基盤強化に努め、安定的かつ継続的な配当をしていくことを基本方針としております。

この方針に基づき、2022年3月期の期末配当金につきましては、上記方針に加え当連結会計年度の業績が前期を上回る結果になったことから、株主の皆様の日ごろのご支援にお応えすべく、1株につき10円増配し、80円に修正いたします。また、2021年12月に中間配当金として1株当たり75円の配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は155円（連結配当性向50.5%）となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月29日 取締役会決議	2,145,979	75
2022年5月13日 取締役会決議	2,289,036	80

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客様第一主義、新しい価値の創造、CSRの追求」を企業理念とし、「KELグループ企業倫理綱領」の下、信頼と価値を創造する企業集団を目指し、経営の透明性と公正性を高めるべく、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社を採用しております。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在において取締役9名（うち監査等委員である取締役4名）で構成され、毎月開催される定例取締役会および臨時取締役会において会社法に定められた事項、経営方針および重要な業務執行の意思決定と取締役の業務執行の監督を行っております。また、取締役9名のうち、女性を含む社外取締役を3分の1以上の4名とし、多様な視点を経営に反映させるとともに、監督機能の強化を図っております。

当社は、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、監督と業務執行の分離による意思決定の迅速化を目的として、2020年6月に「執行役員制度」へ移行いたしました。執行役員は、取締役会の決定のもと、取締役会の選任に基づき、担当職務を執行いたします。

取締役会の意思決定プロセスの透明性を高め、監督機能を強化することを目的に、取締役会の任意の諮問機関として、「指名・報酬委員会」を設置しております。なお、委員会の独立性を確保するため、原則として委員の過半数を社外取締役とすることとしております。

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在において監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、経営会議その他重要な会議への出席、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等からの業務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査しております。また、子会社の重要会議に出席するとともに、会計監査人、監査室と密接な連携をとりつつ、効率的な監査を行っております。

当社は、職務執行の適切な決定を機動的に行うため、経営会議を開催しております。経営会議は、執行役員で構成され、原則毎月2回以上開催しております。取締役会決定の基本方針に基づき、業務遂行の指揮、指導にあたっております。経営会議には、常勤の監査等委員である取締役も出席しております。

(b) 機関ごとの構成員（ は議長、委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役 社長執行役員	渡辺 亮				
取締役 執行役員	鈴木 勝人				
取締役 執行役員	玉岡 英人				
取締役 (非常勤)	蔦野 哲郎				
取締役(社外取締役)	鈴木 智行				
常務執行役員	近藤 壮一				
執行役員	岡崎 恭弘				
監査等委員である取締役	高橋 薫				
監査等委員である取締役 (社外取締役)	加藤 研一				
監査等委員である取締役 (社外取締役)	藤本 光二				
監査等委員である取締役 (社外取締役)	栗林 美保				

- () 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ・当社に起こりうるリスクの特定、防止、発生したリスクへの対処・是正を全社的に行うための社内体制を整備しております。
 - ・各部署における職責と権限を明確にした「職務権限規定」等に基づき、業務上発生しうるリスクに対応するための体制を整備しております。
 - ・情報資産を適切に保護するための情報セキュリティを確立し、維持・向上に必要な体制の整備を行っております。
 - ・財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を有効かつ効率的に進めるための体制を整備しております。
- () 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・経営の意思決定の迅速化および監督機能と業務執行機能を分離することによる職務責任の明確化を図り、業務執行の機動性を高めるため、執行役員制度を採用しております。執行役員は取締役会が選任し、会社の業務執行を担当します。
 - ・執行役員で構成される「経営会議」を組織し、取締役会決定の基本方針に基づいて全社の全般的業務の執行に関する基本方針を定め、業務執行の指揮、指導にあっております。「経営会議」には、常勤の監査等委員である取締役も出席しております。
 - ・業務の運営について、中期経営計画、短期計画を立案し、全社的な目標を設定しております。
 - ・適正かつ効率的な職務の執行を確保するため「職務権限規定」を整備し、各役職者の権限および責任の明確化を図っております。
- () 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 親会社との関係
- ・当社は、親会社と緊密な連携を図る一方、事業運営に際しては、あくまでも自主性を維持し、業務執行上の重要事項は、すべて取締役会で意思決定し、上場会社としての自主性・独立性を確保しております。
- b 子会社の管理および報告体制
- ・当社の子会社、関連会社の運営については各社の自主性を尊重しつつ、「関係会社運営規定」に従い子会社の経営管理と経営指導を行っております。子会社には原則として取締役および監査役を派遣して業務の適正を確保するものとしております。
 - ・子会社の業務執行の重要事項は、当社の決裁事項または報告事項としております。
- c 子会社の損失の危険の管理に関する体制
- ・「リスク管理委員会」が子会社および関連会社のリスク情報を管理・統括し、子会社、関連会社の経営者とグループ経営に関する情報を共有しております。
- d 子会社の取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・連結ベースでの中期経営計画を策定のうえ、「関係会社運営規定」やその他社内規定に基づき、子会社の経営指導とコーポレート業務の支援にあっております。
- e 子会社の取締役および使用人の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・「関係会社運営規定」に基づき、グループ全体の経営状況を把握し、各子会社に原則として取締役および監査役を派遣のうえ、当該取締役および監査役が各子会社の職務の監査・監督を行っております。
 - ・「コンプライアンス委員会」は、子会社を含めグループ全体のコンプライアンスに関する事項を統括し、「K E Lグループ企業倫理綱領」に基づき、グループ全体でのコンプライアンスの徹底を図っております。
 - ・監査室は、各子会社も内部監査の対象とし、計画的な監査を行っております。
- () 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・「監査等委員会規定」および「監査等委員会監査等基準」において、監査等委員会が監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に遂行するため、監査等委員会の職務遂行を補助する体制を確保しております。
 - ・監査等委員会の職務遂行を補助すべき使用人については、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性、および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に留意しております。

- () 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、業務または財務の状況に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、重大なコンプライアンス違反の発生の懸念があるときは、速やかに監査等委員会に報告しております。
 - ・「コンプライアンス委員会」を担当する取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、必要の都度、コンプライアンスに関する業務の状況についての重要事項を監査等委員会に報告しております。
 - ・社内規定の制定や改廃その他の社内体制の整備について、担当取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、速やかに監査等委員会に報告しております。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、監査等委員会から業務執行に関する報告を求められたときは、速やかに報告しております。
 - ・常勤監査等委員は、監査等委員会監査を実効的に行うため、「取締役会」のほか、「経営会議」、「コンプライアンス委員会」、その他重要な会議または委員会に出席しております。
- () 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
 - ・子会社の取締役、監査役等は、当該子会社の業務または財務の状況に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、重大なコンプライアンス違反の発生の懸念があるときは、速やかに当社の監査等委員会に報告しております。
 - ・「関係会社運営規定」において定めている事業活動上の重要な事項については、常勤監査等委員が出席する当社の「経営会議」で審議、決裁しております。
- () 監査等委員会に報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
 - ・監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いをすることを禁止しております。
- () 監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員会がその職務の執行について必要な費用の前払いまたは償還の請求をしたときには、速やかに応じております。
- () その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会は、監査室の内部監査に関する年次計画について事前に説明を受けるとともに、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等に関する意見を述べるができることとしております。
 - ・監査等委員会は、会計監査人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保し、会計監査人の監査計画について、事前に報告を受けるものとしております。また、会計監査人の報酬および会計監査人に依頼する非監査項目については、監査等委員会の事前承認を要するものとしております。
 - ・監査等委員会は、監査上の重要課題等について、代表取締役と定期的に会合をもち意見交換をしております。
- () 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - ・当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、その排除に努めるとともに毅然とした姿勢で組織的な対応を図り、取引関係等の一切の関係を持たないことを基本方針としております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項各号に定める株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株式会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。また、次回更新期には同内容での更新を予定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	渡 辺 亮	1965年3月27日生	1991年4月 当社入社 2003年4月 第二ソリューション営業本部製造 営業第二部長 2008年4月 第二ソリューション営業本部長 2011年4月 執行役員 2013年6月 取締役 2017年4月 常務取締役 2019年4月 代表取締役社長 2020年6月 代表取締役 社長執行役員(現在 に至る)	(注)3	13
取締役 執行役員 技術・サービス部門担当兼 テクニカルサービス本部長	鈴木 勝 人	1962年4月29日生	1991年9月 当社入社 2007年4月 大阪支社大阪システム開発本部ソ リューションシステム部長 2010年11月 システム本部副本部長 2013年4月 システム本部長 2015年4月 執行役員 2016年6月 取締役 2019年4月 ケー・イー・エルテクニカルサー ビス株式会社代表取締役社長(現 在に至る) 2020年6月 当社取締役 執行役員(現在に至 る)	(注)3	9
取締役 執行役員 本社機構担当	玉 岡 英 人	1968年1月20日生	1992年4月 兼松株式会社入社 2007年8月 兼松香港株式会社 董事兼財務部 長 2014年4月 兼松株式会社 企画部経営企画室 副室長 2015年6月 日本オフィス・システム株式 社 取締役 2016年6月 株式会社i-NOS 代表取締役社長 2018年4月 日本オフィス・システム株式 社 常務取締役 2019年4月 ケー・イー・エルテクニカルサー ビス株式会社 専務取締役 2020年6月 日本オフィス・システム株式 社 取締役(現在に至る) 2021年4月 ケー・イー・エルテクニカルサー ビス株式会社 取締役(現在に至 る) 2021年6月 当社取締役 執行役員(現在に至 る)	(注)3	2
取締役	薦 野 哲 郎	1969年4月3日生	1992年4月 兼松株式会社入社 2013年4月 同社財務部長 2017年6月 同社取締役 執行役員 2018年6月 同社取締役 上席執行役員 2021年6月 同社取締役 上席執行役員 企 画、IT企画、先進技術・事業連携 担当(現在に至る) 2022年6月 当社取締役 (現在に至る)	(注)3	
取締役	鈴木 智 行	1954年8月19日生	1979年4月 ソニー株式会社入社 2004年6月 同社業務執行役員 2005年6月 同社業務執行役員 SVP 2006年4月 同社半導体事業グループ副本部長 2010年4月 ソニーモバイルディスプレイ株式 会社 代表取締役社長 2011年6月 ソニー株式会社 研究開発プラッ トフォーム 担当 2012年4月 同社執行役 EVP 半導体事業、 デバイス事業、アドバンスドデバ イステクノロジープラットフォーム 担当 2013年6月 同社デバイスソリューション事 業、R&Dプラットフォーム、共通 ソフトウェア設計担当 2015年6月 同社執行役 副社長 2016年4月 同社R&Dプラットフォーム担当、 エナジー事業、ストレージメディ ア事業担当 2020年9月 株式会社アイデミー 取締役(現 在に至る) 2022年6月 当社取締役 (現在に至る)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	高橋 薫	1954年11月26日生	1981年9月 当社入社 1981年9月 経理部長 2005年4月 兼松電子(成都)有限公司 総経理 2012年4月 当社業務審査部長 2015年4月 取締役(監査等委員)(現在に至る) 2016年6月	(注)4	9
取締役 (監査等委員)	加藤 研一	1959年4月21日生	1983年4月 積水化学工業株式会社入社 1997年3月 経団連出向 2000年4月 積水化学工業株式会社情報企画部課長 2005年12月 Sekisui SPR Americas営業部長 2008年1月 株式会社積水インテグレートドリサーチ 部長 2015年4月 公益社団法人新化学技術推進協会 部長研究員 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現在に至る) 2018年4月 積水化学工業株式会社開発推進センター部長 2019年8月 一般財団法人総合研究奨励会主任研究員(現在に至る)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	藤本 光二	1976年5月21日生	1999年10月 中央監査法人(みずす監査法人へ改称)入社 2003年4月 公認会計士登録(現在に至る) 2006年9月 藤本節雄税理士事務所入所 藤本会計事務所開設(現在に至る) 2006年10月 税理士登録(現在に至る) 2007年3月 株式会社エフ・エム・シー代表取締役(現在に至る) 2013年8月 藤本光二税理士事務所開設 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現在に至る) 2020年4月 税理士法人藤本会計事務所開設(現在に至る) 2020年12月 プラスロジスティクス株式会社 監査役(現在に至る) 2021年5月 コーナン商事株式会社監査役(現在に至る)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	栗林 美保	1955年5月3日生	1983年4月 東京弁護士会弁護士登録 1984年4月 慶應義塾大学司法研究室講師 1993年4月 慶應義塾大学法学部法律学科非常勤講師 2000年4月 東京簡易裁判所民事調停委員 2001年4月 大田区男女平等推進区民会議会長 2004年4月 慶應義塾大学法務研究科教授 2008年9月 ロンドン大学クイーンメリーカレッジ研究員 2010年4月 東京弁護士会人権擁護委員会委員 2011年1月 防衛省防衛人事審議会委員(職員処遇問題部会) 2012年4月 東京家庭裁判所家事調停委員(相続関係)(現在に至る) 2018年6月 防衛省防衛人事審議会会長 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現在に至る)	(注)4	
計					35

(注)1 当社は監査等委員会設置会社であります。

2 取締役 鈴木智行、加藤研一、藤本光二、栗林美保の4名は、社外取締役であります。

3 監査等委員以外の取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、取締役9名のうち4名を社外取締役とすることで、経営への監視・監督機能を強化しております。なお、社外取締役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(a) 社外取締役の独立性に関する考え方

- ・社外取締役 鈴木智行氏は、製造業の技術部門（研究開発分野を含む）における豊富な業務経験、勤務経験等を独立役員として活かしていただくため、2022年6月21日付にて当社取締役に選任しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、当社から独立した立場で取締役会の内外において的確な助言・提言を行うことにより、適正に社外取締役としての職責を果たし、独立性を保てるものと考えております。なお、同氏は経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないことから独立役員として選任しております。
- ・監査等委員である社外取締役 加藤研一氏は、異業種での各分野における豊富な経験と幅広い見識を独立役員として活かしていただくため、2016年6月17日付にて当社取締役に選任しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、当社から独立した立場で取締役会の内外において的確な助言・提言を行うことにより、適正に社外取締役としての職責を果たし、独立性を保てるものと考えております。なお、同氏は経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないことから独立役員として選任しております。
- ・監査等委員である社外取締役 藤本光二氏は、長年の公認会計士および税理士としての経験と財務会計知識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を活かしていただくため、2017年6月20日付にて当社取締役に選任しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、当社から独立した立場で取締役会の内外において的確な助言・提言を行うことにより、適正に社外取締役としての職責を果たし、独立性を保てるものと考えております。なお、同氏は経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員として選任しております。
- ・監査等委員である社外取締役 栗林美保氏は、長年の弁護士としての経験と法務知識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の監査とガバナンス強化に活かしていただくため、2020年6月19日付にて当社取締役に選任しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、当社から独立した立場で取締役会の内外において的確な助言・提言を行うことにより、適正に社外取締役としての職責を果たし、独立性を保てるものと考えております。なお、同氏は経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員として選任しております。

(b) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、非業務執行取締役である蔦野哲郎氏、鈴木智行氏、加藤研一氏、藤本光二氏、栗林美保氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

(c) 社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて独立社外取締役の候補者を選定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の出席に加え、監査等委員会、会計監査人、内部統制部門と必要に応じて情報の共有や意見交換を行い、相互に連携して監督または監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社では、「監査等委員会規定」を定め、監査等委員会を最低1ヵ月に1回開催しており、取締役の業務執行の監査を実施するとともに、会計監査人の監査結果の相当性についても監査を実施しております。

有価証券報告書提出日現在において、監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、各監査等委員である取締役が取締役会および経営会議に出席した内容について客観的立場から助言を行うことにより、取締役会の職務の執行の監督機能の強化の実効性を図っております。なお、監査等委員会は取締役会と連携し、また監査室の牽制機能と業務執行機関との連携により、透明かつ一体的な体制を構築しております。

監査等委員会における主な検討事項は、事業報告および計算書類等の妥当性、取締役および使用人の職務執行状況、会計監査人の評価等となります。

また、常勤監査等委員の活動状況として、監査等委員会の議長を務めるとともに、取締役との意思疎通、取締役会および経営会議等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧結果や取締役および従業員の業務執行の状況を監査等委員会に報告し、社外監査等委員から中立的・客観的な意見を求めています。

当事業年度において監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	出席回数
高橋 薫	12
加藤 研一	12
藤本 光二	12
栗林 美保	12

また、会計監査人の監査計画については監査等委員会に対して事前に報告されており、会計監査人の報酬および会計監査人に依頼する非監査項目について監査等委員会の事前の承認を得る体制としております。

監査等委員会と会計監査人は定期的に会合をもち、法令の改正や内部統制、重要な会計ルールの変更など当社グループにとって全般的に影響を与える事項については、会計監査人から個別に説明を受け、情報の共有化と各種ルール改定への対応を行っております。

さらに、監査室から内部統制に関する年次計画や内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があるときは意見を述べ、また、追加監査の実施等に関する意見を述べております。

内部監査の状況

当社は、監査室（有価証券報告書提出日現在2名）を設置しており、会計記録の適正を期するとともに、財務報告に係る内部統制の整備および運用状況の評価ならびに業務が適正に遂行されているかを監視するために、内部監査を実施しております。

監査室は、実施する内部監査に関する年次計画について事前に監査等委員会に説明し、また、内部監査の実施状況について適宜報告を行っております。

なお、会計監査人とも内部統制評価などを通じて相互に情報交換を行っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

40年間

当社は2007年3月期以降、継続してP w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。なお、当社は、1983年3月期から2006年3月期まで継続して旧中央監査法人ならびに旧中央青山監査法人による監査を受けておりました。

(c) 業務を実行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 好田 健祐

指定有限責任社員 業務執行社員 新田 将貴

(d) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 15名

(e) 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、選定しております。

(f) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準、監査等委員等とのコミュニケーション、経営者等との関係、海外のネットワーク、不正リスクへの対応等の観点から総合的に評価し、会計監査人の再任が適当と判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	60,800		72,800	
連結子会社				
計	60,800		72,800	

(b) 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬 ((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		1,167		611
連結子会社				
計		1,167		611

当社における非監査業務の内容は、海外の税務申告手続その他の必要な税務手続の実施等に関するコンサルティング業務であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a)業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役、非常勤取締役および監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」）の報酬は、固定報酬と業績連動報酬（短期業績連動報酬および長期業績連動報酬）による報酬体系とすることを定めております。固定報酬は、役位に従って決定しております。短期業績連動報酬は、当事業年度の業績等を勘案し賞与として決定しております。長期業績連動報酬は「譲渡制限付株式報酬制度」として、役位に従って株数を決定しております。業績連動報酬の支給割合は、報酬総額の概ね60%程度を想定しております。

社外取締役、非常勤取締役および監査等委員である取締役の報酬については、固定報酬のみとしております。

(b)業績連動報酬に係る指標と当該指標を選択した理由および当該業績連動報酬の額の決定方法

短期業績連動報酬に係る指標は、対象取締役の経営責任を明確にし、業績向上のインセンティブを高めるため、連結経常利益としており、この指標に一定の係数を乗じ、報酬限度額を決定いたします。業績連動報酬に係る指標の実績は12,784百万円に対し、目標は12,300百万円、前事業年度の実績は11,041百万円であります。

長期業績連動報酬は、対象取締役に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として「譲渡制限付株式報酬制度」を導入しております。「譲渡制限付株式報酬制度」は役位に応じた株数を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	236,181	96,150	122,000	18,031	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	19,200	19,200			1
社外役員	18,000	18,000			3

- (注) 1 取締役には退職慰労金を支給しておりません。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の固定報酬および短期業績連動報酬限度額は、2020年6月19日開催の第52回定時株主総会において、年額250,000千円以内(但し、使用人報酬相当額を含めない。)と決議いただいております。
- 3 譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額および普通株式の総数は、2020年6月19日開催の第52回定時株主総会において年額30,000千円以内、年10,000株以内と決議いただいております。
- 4 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第48回定時株主総会において、年額70,000千円以内と決議いただいております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)		
				固定報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬
渡辺 亮	104,734	取締役	提出会社	39,600	57,000	8,134

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容および裁量の範囲

当社は客観性・透明性を確保するために、指名・報酬委員会での検討・答申を得た上で、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内で、取締役会の承認により決定しております。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

役員報酬を決定する機関の役割及び活動内容

(a)指名・報酬委員会の役割及び活動内容

指名・報酬委員会は取締役会の諮問機関として、役員報酬内容や固定報酬・業績連動報酬等の適切性に関する審議をしております。

当事業年度の役員報酬については、以下の通り審議致しました。

- ・2021年6月18日：譲渡制限付株式報酬について
- ・2022年4月28日：役員内規の改訂について
- ・2022年5月13日：役員賞与について

(b)取締役会の役割及び活動内容

取締役会は、独立かつ客観的な立場から役員に対する監督を行う機関として、役員報酬内容や固定報酬・業績連動報酬等の適切性に関する審議・決定をしております。

当事業年度の役員報酬については、以下の通り審議・決定致しました。

- ・2021年6月18日：譲渡制限付株式報酬について
- ・2022年4月28日：役員内規の改訂について
- ・2022年5月13日：役員賞与について

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的とは、配当やキャピタルゲインのみを目的とした株式の純粋な投資であり、純投資目的以外の目的である投資株式とは、事業の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化による中長期的な収益拡大を企図しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は良好な取引関係の維持発展等、政策的な目的により、当社の株主価値向上に資する場合に、株式を保有することとしております。また、政策保有株式の検証にあたっては、毎年、取締役会は、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを基に精査しております。当事業年度においては、この精査の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。なお、今後の状況変化に応じて、保有の妥当性が認められないと考えられる場合には縮減するなど見直してまいります。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	355,354
非上場株式以外の株式	5	2,414,649

(注) 前事業年度に保有していた非上場株式1銘柄が当事業年度において新規上場したことにより、非上場株式以外の株式の銘柄数及び貸借対照表計上額が増加しております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場以外の株式	2	480,387	資本業務提携による新規取得および取引先の持株会加入のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	2,750
非上場株式以外の株式		

(c)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
グローバルセキュリティエキスパート(株)	300,000		取引関係の維持・拡大のため。なお、保有していた非上場株式の新規上場に伴い、当事業年度より特定投資株式に該当しております。	無
	1,548,000			
キーウェアソリューションズ(株)	600,000		取引関係の維持・拡大のため。なお、資本業務提携により、株式を新規取得しております。	無
	371,400			
AGS(株)	400,000	400,000	取引関係の維持・拡大のため。	有
	318,000	336,800		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	192,170	192,170	取引関係の維持・拡大のため。	注3
	146,106	113,706		
(株)ロジネットジャパン	10,607	10,492	取引関係の維持・拡大のため。 なお、同社の持株会に入会しておりますので、前事業年度末に比べ株式数が増加しております。	無
	31,142	33,259		

(注) 1 (株)ロジネットジャパンは、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下であります。全上場株式銘柄について記載しております。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は個別銘柄の取引状況等を勘案し、検証しております。

3 (株)三菱UFJフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社の連結子会社である(株)三菱UFJ銀行が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)および事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜会計基準および開示に係る情報の入手等を行っております。また、同機構および当社監査人等が行う、会計基準および開示に関する研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,877,658	49,668,376
受取手形及び売掛金	1 16,218,110	1 17,808,143
棚卸資産	2 1,997,085	2 3,146,103
その他	3,888,224	4,409,190
流動資産合計	68,981,078	75,031,813
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 1,098,688	3 1,089,297
その他(純額)	3 962,834	3 749,512
有形固定資産合計	2,061,523	1,838,810
無形固定資産		
その他	843,991	758,842
無形固定資産合計	843,991	758,842
投資その他の資産		
投資有価証券	913,538	2,770,787
繰延税金資産	1,342,731	1,035,525
その他	1,029,677	1,018,745
貸倒引当金	7,644	7,644
投資その他の資産合計	3,278,303	4,817,413
固定資産合計	6,183,817	7,415,067
資産合計	75,164,896	82,446,880

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,732,807	8,198,715
未払法人税等	1,829,831	2,576,420
前受収益	3,224,808	
契約負債		3,463,319
賞与引当金	1,125,714	1,235,705
役員賞与引当金	142,700	144,200
その他	2,247,526	2,348,371
流動負債合計	16,303,388	17,966,731
固定負債		
退職給付に係る負債	1,837,932	1,947,931
資産除去債務	589,330	585,572
その他	18,867	17,887
固定負債合計	2,446,130	2,551,390
負債合計	18,749,518	20,518,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,031,257	9,031,257
資本剰余金	7,138,453	7,159,524
利益剰余金	39,802,387	44,439,446
自己株式	26,170	20,208
株主資本合計	55,945,928	60,610,020
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	220,455	1,179,326
繰延ヘッジ損益	15	512
為替換算調整勘定	79,125	94,998
退職給付に係る調整累計額	115,552	1,222
その他の包括利益累計額合計	415,116	1,275,035
非支配株主持分	54,332	43,702
純資産合計	56,415,378	61,928,758
負債純資産合計	75,164,896	82,446,880

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	65,542,459	1 71,331,366
売上原価	2 45,596,364	2 49,241,677
売上総利益	19,946,094	22,089,689
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	2,914,248	3,053,947
役員賞与引当金繰入額	142,700	144,300
賞与引当金繰入額	856,978	835,933
退職給付費用	129,938	45,015
地代家賃	1,143,584	1,169,901
その他	3,887,976	4,152,637
販売費及び一般管理費合計	3 9,075,426	3 9,401,735
営業利益	10,870,667	12,687,953
営業外収益		
受取利息	5,329	5,415
受取配当金	14,813	18,958
受取保険金	100,000	
助成金収入	13,513	22,069
受取立退料		15,649
雑収入	38,610	35,753
営業外収益合計	172,267	97,845
営業外費用		
支払利息	50	2
雑支出	1,007	1,294
営業外費用合計	1,057	1,296
経常利益	11,041,878	12,784,502
特別利益		
固定資産売却益		4 1,571
受取和解金		180,000
ゴルフ会員権売却益	2,170	4,417
特別利益合計	2,170	185,989
特別損失		
固定資産除却損	5 107,062	5 11,162
投資有価証券売却損	450	1,113
ゴルフ会員権評価損		4,300
投資有価証券評価損		2,445
特別損失合計	107,513	19,022
税金等調整前当期純利益	10,936,535	12,951,469
法人税、住民税及び事業税	3,481,442	4,242,499
法人税等調整額	71,906	64,525
法人税等合計	3,553,349	4,177,973
当期純利益	7,383,185	8,773,495
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	272	11,955
親会社株主に帰属する当期純利益	7,382,913	8,785,451

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	7,383,185	8,773,495
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41,053	958,871
繰延ヘッジ損益	318	496
為替換算調整勘定	7,425	17,198
退職給付に係る調整額	102,308	114,329
その他の包括利益合計	153,511	1,061,244
包括利益	7,329,674	9,634,740
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,326,338	9,645,370
非支配株主に係る包括利益	3,335	10,630

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,031,257	7,112,350	36,280,689	32,045	52,392,252
当期変動額					
剰余金の配当			3,861,214		3,861,214
親会社株主に帰属する当期純利益			7,382,913		7,382,913
自己株式の取得				2,041	2,041
自己株式の処分		26,102		7,917	34,019
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		26,102	3,521,698	5,875	3,553,676
当期末残高	9,031,257	7,138,453	39,802,387	26,170	55,945,928

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	179,401	334	74,762	217,861	471,691	50,996	52,914,939
当期変動額							
剰余金の配当							3,861,214
親会社株主に帰属する当期純利益							7,382,913
自己株式の取得							2,041
自己株式の処分							34,019
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41,053	318	4,362	102,308	56,574	3,335	53,238
当期変動額合計	41,053	318	4,362	102,308	56,574	3,335	3,500,438
当期末残高	220,455	15	79,125	115,552	415,116	54,332	56,415,378

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,031,257	7,138,453	39,802,387	26,170	55,945,928
当期変動額					
剰余金の配当			4,148,393		4,148,393
親会社株主に帰属する当期純利益			8,785,451		8,785,451
自己株式の取得				1,225	1,225
自己株式の処分		21,071		7,187	28,258
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		21,071	4,637,058	5,962	4,664,091
当期末残高	9,031,257	7,159,524	44,439,446	20,208	60,610,020

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	220,455	15	79,125	115,552	415,116	54,332	56,415,378
当期変動額							
剰余金の配当							4,148,393
親会社株主に帰属する当期純利益							8,785,451
自己株式の取得							1,225
自己株式の処分							28,258
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	958,871	496	15,873	114,329	859,918	10,630	849,288
当期変動額合計	958,871	496	15,873	114,329	859,918	10,630	5,513,380
当期末残高	1,179,326	512	94,998	1,222	1,275,035	43,702	61,928,758

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,936,535	12,951,469
減価償却費	616,859	761,070
賞与引当金の増減額(は減少)	55,219	109,990
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	64,993	54,066
受取利息及び受取配当金	20,142	24,374
支払利息	50	2
固定資産売却損益(は益)		1,571
固定資産除却損	107,062	11,162
ゴルフ会員権売却損益(は益)	2,170	4,417
ゴルフ会員権評価損		4,300
投資有価証券売却損益(は益)	450	1,113
投資有価証券評価損益(は益)		2,445
受取和解金		180,000
売上債権の増減額(は増加)	620,226	1,589,190
棚卸資産の増減額(は増加)	120,478	1,147,632
その他の流動資産の増減額(は増加)	103,272	197,604
仕入債務の増減額(は減少)	216,271	481,750
その他の流動負債の増減額(は減少)	302,026	344,088
その他	137,093	81,099
小計	12,063,002	11,495,569
利息及び配当金の受取額	20,189	24,373
利息の支払額	50	2
保険金の受取額	100,000	
法人税等の支払額	3,573,041	3,520,675
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,610,100	7,999,265
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	5,218	480,387
投資有価証券の売却による収入	10	1,636
有形及び無形固定資産の取得による支出	807,007	415,364
有形及び無形固定資産の売却による収入		1,711
差入保証金の差入による支出	85,217	137,273
差入保証金の回収による収入	9,623	14,249
資産除去債務の履行による支出		42,424
投資その他の資産の増減額(は増加)	3,250	16,103
その他	250	975
投資活動によるキャッシュ・フロー	884,808	1,074,932

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	3,861,214	4,148,393
その他	2,041	1,225
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,863,256	4,149,618
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,301	16,002
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,867,336	2,790,717
現金及び現金同等物の期首残高	43,010,322	46,877,658
現金及び現金同等物の期末残高	1 46,877,658	1 49,668,376

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社(前連結会計年度 5社)

連結子会社の名称

ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社

兼松電子(成都)有限公司

Kanematsu Electronics (Thailand) Ltd.

日本オフィス・システム株式会社

株式会社 i - N O S

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 0社(前連結会計年度 0社)

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、兼松電子(成都)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として総平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～18年

貸与資産 2～6年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（主として3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いにあてるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払いにあてるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、IT（情報通信技術）を基盤に企業の情報システムに関する設計・構築、ITシステム製品およびソフトウェアの販売および保守・運用サービスを主な事業としております。

これら事業のうち、製品販売や構築等は、財又はサービスの顧客への引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡条件を充足することで、履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。なお、契約上の受渡条件が、財又はサービスの顧客への引き渡しであり、出荷から引き渡しまでが通常の期間である場合、出荷時点で収益を認識しております。また取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

役務提供の性質を有する保守やサービス・サポート等は、契約期間にわたり、均等に収益を認識しております。また取引の対価は、個別の契約による支払条件に基づき、契約期間に応じて適宜受領しており、重要な金融要素は含まれません。

なお、取引価格は、顧客との契約価格に基づいており、変動対価や値引き等はありません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...金銭債権債務、予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクをヘッジし経営を安定させることを目的として、デリバティブ取引を実施しております。なお、ヘッジ対象の識別については実需の範囲内で個々の取引ごとに実施しております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段およびヘッジ対象について、決算期末（四半期末を含む）に個々の取引ごとのヘッジの有効性を評価しておりますが、ヘッジ対象となる外貨建取引と為替予約取引について、通貨、金額、期間等の条件が同一の場合は、ヘッジの有効性が極めて高いことから評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

当社および連結子会社は、各社の「経理規定」および「デリバティブ管理規定」に基づきリスク管理を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結財務諸表へ与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結財務諸表へ与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「リース投資資産」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「リース投資資産」9,251千円、「その他」3,878,972千円は、「その他」3,888,224千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	503,097千円	726,547千円
売掛金	15,694,059千円	17,077,865千円

2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	1,994,658千円	3,142,483千円
仕掛品	2,426千円	3,620千円

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,289,307千円	4,636,456千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．収益の分解情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	12,047千円	21,376千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	604,879千円	658,995千円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他(工具、器具及び備品他)	千円	1,571千円
合計	千円	1,571千円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	56千円	2,985千円
ソフトウェア	25,038千円	2,894千円
その他(工具、器具及び備品他)	81,967千円	5,283千円
合計	107,062千円	11,162千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	59,182千円	1,382,057千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	59,182千円	1,382,057千円
税効果額	18,128千円	423,185千円
その他有価証券評価差額金	41,053千円	958,871千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	22千円	738千円
資産の取得原価調整額	481千円	22千円
税効果調整前	458千円	715千円
税効果額	140千円	219千円
繰延ヘッジ損益	318千円	496千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,425千円	17,198千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	117,295千円	55,871千円
組替調整額	36,902千円	109,697千円
税効果調整前	154,197千円	165,569千円
税効果額	51,889千円	51,239千円
退職給付に係る調整額	102,308千円	114,329千円
その他の包括利益合計	53,511千円	861,244千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,633,952			28,633,952

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,532	507	9,000	28,039

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加507株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少9,000株は、譲渡制限付株式報酬の付与による減少であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	2,001,819	70	2020年3月31日	2020年6月3日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,859,395	65	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,002,413	70	2021年3月31日	2021年5月31日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,633,952			28,633,952

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,039	653	7,700	20,992

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加653株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少7,700株は、譲渡制限付株式報酬の付与による減少であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	2,002,413	70	2021年3月31日	2021年5月31日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	2,145,979	75	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,289,036	80	2022年3月31日	2022年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	46,877,658千円	49,668,376千円
現金及び現金同等物	46,877,658千円	49,668,376千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	9,251千円	3,965千円
リース投資資産	9,251千円	3,965千円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	5,286千円	3,965千円
1年超2年以内	3,965千円	千円
2年超3年以内	千円	千円
3年超4年以内	千円	千円
4年超5年以内	千円	千円
5年超	千円	千円

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。なお、固定資産の取得のために長期借入による資金調達を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために実需の範囲で行うこととしており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的取引先の財務データやその他の情報に基づき取引先ごとに格付を付与し、格付および与信種類に応じた与信限度額を設定し、与信限度内に収まるよう運営することで信用リスクをコントロールしております。また、定期的回収状況や滞留状況をモニタリングし、必要とされる保全策を講じることによって、意図しない信用リスクの拡大を防ぐ体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じて同様の管理を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の実行、管理については、取引権限およびリスク管理方法を定めたデリバティブ管理規定に従い、経理担当部門において実行するとともに契約先との残高照合等の管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注3)をご参照ください。)

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	16,218,110	16,218,110	
(2) 投資有価証券(注3)	484,566	484,566	
資産計	16,702,676	16,702,676	
(1) 支払手形及び買掛金	7,732,807	7,732,807	
負債計	7,732,807	7,732,807	
デリバティブ取引			
デリバティブ取引計			

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	17,808,143	17,808,143	
(2) 投資有価証券(注3)	2,415,433	2,415,433	
資産計	20,223,576	20,223,576	
(1) 支払手形及び買掛金	8,198,715	8,198,715	
負債計	8,198,715	8,198,715	
デリバティブ取引			
デリバティブ取引計			

(注1)現金は注記を省略しており、預金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから注記を省略しております。

(注2)為替予約の振当処理はヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金の時価に含めて表示しております。

(注3)市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2021年3月31日	2022年3月31日
非上場株式	428,971	355,354

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

(注4)金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	46,875,326			
受取手形及び売掛金	16,218,110			
合計	63,093,436			

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	49,666,038			
受取手形及び売掛金	17,679,853	128,289		
合計	67,345,891	128,289		

(注5)社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,415,433			2,415,433
資産計	2,415,433			2,415,433

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金		17,808,143		17,808,143
資産計		17,808,143		17,808,143
支払手形及び買掛金		8,198,715		8,198,715
負債計		8,198,715		8,198,715

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております(下記「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」をご参照ください。)

受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

また、一部為替予約等の振当処理を行っているデリバティブ取引については、為替レート等の観察可能なインプットを用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。デリバティブ取引はヘッジ対象とされている債権(主として売掛金)と一体として処理しているため、その時価は、当該債権の時価に含めて記載しております。

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

また、一部為替予約等の振当処理を行っているデリバティブ取引については、為替レート等の観察可能なインプットを用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。デリバティブ取引はヘッジ対象とされている債務(主として買掛金)と一体として処理しているため、その時価は、当該債務の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	484,566	166,126	318,439
債券			
その他			
小計	484,566	166,126	318,439
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	484,566	166,126	318,439

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、減損処理にあたっては、期末日における時価等の下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄については、過去一定期間の時価水準を勘案のうえ、時価等の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,044,033	234,936	1,809,096
債券			
その他			
小計	2,044,033	234,936	1,809,096
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	371,400	480,000	108,600
債券			
その他			
小計	371,400	480,000	108,600
合計	2,415,433	714,936	1,700,496

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、減損処理にあたっては、期末日における時価等の下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄については、過去一定期間の時価水準を勘案のうえ、時価等の回復可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	10		450

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,636		1,113

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

有価証券について減損処理を行い、投資有価証券評価損2,445千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	タイパーツ		4,246		35
	米ドル	売掛金	14,558		259
	中国元		333		10
	ユーロ		940		13
	買建				
	米ドル	買掛金	5,934		114

(注) 時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定する方法によりしております。
 また、一部為替予約等の振当処理を行っているものについては、ヘッジ対象とされている債権(売掛金)および債務(主として買掛金)と一体として処理しているため、その時価は、当該債権および債務の時価に含めて処理しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	タイバーツ		2,247		(注)
	米ドル	売掛金	717		(注)
	中国元		475		(注)
	ユーロ		40,219		(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	1,715		(注)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	タイバーツ	売掛金	501		14
	米ドル		82,666		734
	ユーロ		5,445		389
	買建				
	米ドル	買掛金	3,559		18
中国元		200		6	
	英ポンド		42,981		412

(注) 為替予約等の振当処理を行っているものについては、ヘッジ対象とされている債権(売掛金)および債務(主として買掛金)と一体として処理しているため、その時価は、当該債権および債務の時価に含めて処理しておりません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,821,790千円
勤務費用	286,293千円
利息費用	8,671千円
数理計算上の差異の発生額	106,248千円
退職給付の支払額	269,649千円
過去勤務費用の発生額	27,529千円
退職給付債務の期末残高	3,980,883千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,166,819千円
数理計算上の差異の発生額	11,047千円
事業主からの拠出額	153,569千円
退職給付の支払額	165,475千円
年金資産の期末残高	2,143,866千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,481,688千円
年金資産	2,143,866千円
	337,821千円
非積立型制度の退職給付債務	1,499,195千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,837,017千円
退職給付に係る負債	1,837,017千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,837,017千円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	286,293千円
利息費用	8,671千円
数理計算上の差異の費用処理額	36,902千円
過去勤務費用の費用処理額	27,529千円
その他	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	285,591千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	154,197千円
合計	154,197千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	186,228千円
合計	186,228千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	46%
現金および預金	0%
一般勘定	53%
その他	1%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.2%
長期期待運用収益率	0.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	627千円
退職給付費用	242千円
為替換算による影響額	45千円
退職給付に係る負債の期末残高	915千円

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	915千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	915千円
退職給付に係る負債	915千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	915千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	242千円
----------------	-------

4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、40,728千円でありました。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,980,883千円
勤務費用	291,648千円
利息費用	8,818千円
数理計算上の差異の発生額	45,455千円
退職給付の支払額	221,668千円
過去勤務費用の発生額	千円
退職給付債務の期末残高	4,105,138千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,143,866千円
数理計算上の差異の発生額	10,415千円
事業主からの拠出額	141,107千円
退職給付の支払額	116,017千円
年金資産の期末残高	2,158,540千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,563,047千円
年金資産	2,158,540千円
	404,507千円
非積立型制度の退職給付債務	1,542,090千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,946,597千円
退職給付に係る負債	1,946,597千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,946,597千円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	291,648千円
利息費用	8,818千円
数理計算上の差異の費用処理額	109,697千円
過去勤務費用の費用処理額	千円
その他	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	190,769千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	165,569千円
合計	165,569千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	20,659千円
合計	20,659千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	46%
現金および預金	0%
一般勘定	53%
その他	1%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.3%
長期期待運用収益率	0.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	915千円
退職給付費用	357千円
為替換算による影響額	60千円
退職給付に係る負債の期末残高	1,334千円

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,334千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,334千円
退職給付に係る負債	1,334千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,334千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	357千円
----------------	-------

4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、39,584千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	622,101千円	657,368千円
賞与引当金	368,776千円	404,921千円
未払事業税	143,505千円	186,612千円
役員退職給与長期未払金	2,746千円	2,746千円
資産除去債務	66,152千円	77,260千円
棚卸資産評価損	31,219千円	30,069千円
社会保険料	57,203千円	62,368千円
会員権評価損	11,691千円	13,756千円
投資有価証券評価損	1,922千円	1,922千円
その他	173,469千円	148,747千円
繰延税金資産小計	1,478,790千円	1,585,774千円
評価性引当額	33,876千円	24,876千円
繰延税金資産計	1,444,913千円	1,560,897千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	102,229千円	525,415千円
繰延税金負債合計	102,229千円	525,415千円
繰延税金資産純額	1,342,683千円	1,035,482千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	0.1%	0.2%
住民税均等割額	0.2%	0.2%
受取配当金等益金不算入項目	0.0%	0.0%
その他	1.6%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%	32.3%

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	システム事業	サービス・サポート事業	
一時点で移転される財及びサービス	49,298,958	5,183,159	54,482,118
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	1,433,411	15,347,518	16,780,929
顧客との契約から生じる収益	50,732,369	20,530,677	71,263,047
その他の収益	68,318		68,318
外部顧客への売上高	50,800,688	20,530,677	71,331,366

(注1) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(注2) その他の収益は、企業会計基準第13号に基づくリース収益等によるものであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は主に、保守やサービス・サポート等の取引のうち、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものの対価について、顧客から受領した前受金で、保守期間または保証期間の履行義務の充足に従い収益へ振り替えられます。また、製品販売取引で商品の引き渡し時点で収益を認識する取引において、商品の引き渡し前に既に受領した対価の一部についても契約負債として計上しております。

なお、当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,261,922千円であります。

また、顧客との契約から生じた債権、契約負債期首残高および期末残高は以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	503,097千円
売掛金	15,694,059千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	726,547千円
売掛金	17,077,865千円
契約負債(期首残高)	3,224,808千円
契約負債(期末残高)	3,463,319千円

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額は以下のとおりであります。

1年以内	14,537,279千円
1年超	4,162,927千円
総額	18,700,207千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電子情報処理関連機器の国内取引を主要業務とし、総合情報システムの提案、システムインテグレーション、ネットワークインテグレーション、ソフトウェア開発等を行う「システム事業」および運用管理サービス、アウトソーシングサービス、システムの保守サービスを行う「サービス・サポート事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格に基づいております。

なお、当社グループは、内部管理上、報告セグメントに資産を配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度のセグメント情報へ与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	システム事業 (千円)	サービス・ サポート事業 (千円)	計 (千円)
売上高			
外部顧客への売上高	46,404,746	19,137,712	65,542,459
セグメント間の内部売上高 又は振替高	292,398	478,314	770,712
計	46,697,144	19,616,026	66,313,171
セグメント利益	7,103,418	3,739,506	10,842,924
その他の項目			
減価償却費	398,833	217,807	616,641

(注) 資産については、報告セグメントに配分された資産がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	システム事業 (千円)	サービス・ サポート事業 (千円)	計 (千円)
売上高			
外部顧客への売上高	50,800,688	20,530,677	71,331,366
セグメント間の内部売上高 又は振替高	113,658	369,025	482,684
計	50,914,347	20,899,703	71,814,050
セグメント利益	8,530,157	4,032,164	12,562,321
その他の項目			
減価償却費	451,339	309,730	761,070

(注) 資産については、報告セグメントに配分された資産がないため、記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

売上高	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
報告セグメント計	66,313,171	71,814,050
セグメント間取引消去	770,712	482,684
連結財務諸表の売上高	65,542,459	71,331,366

利益	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
報告セグメント計	10,842,924	12,562,321
セグメント間取引消去	27,743	125,632
連結財務諸表の営業利益	10,870,667	12,687,953

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

重要性がないため、記載を省略しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

兼松株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,970.26円	2,162.83円
1株当たり当期純利益金額	258.11円	307.07円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	7,382,913	8,785,451
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	7,382,913	8,785,451
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,603	28,610

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	56,415,378	61,928,758
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	54,332	43,702
(うち非支配株主持分(千円))	(54,332)	(43,702)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	56,361,045	61,885,056
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	28,605	28,612

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	11,207,116	34,064,088	47,447,788	71,331,366
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	950,599	6,129,673	7,581,741	12,951,469
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	661,913	4,187,163	5,141,836	8,785,451
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	23.14	146.36	179.72	307.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	23.14	123.21	33.36	127.34

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,727,302	34,541,455
受取手形	501,414	722,601
売掛金	14,445,148	15,461,376
リース投資資産	9,251	3,965
棚卸資産	¹ 1,791,682	¹ 3,035,421
前払費用	2,837,279	3,211,620
未収入金	799,578	843,731
差入保証金		53,513
流動資産合計	54,111,657	57,873,686
固定資産		
有形固定資産		
建物	247,726	329,877
工具、器具及び備品	261,261	243,073
その他	478,959	315,187
有形固定資産合計	987,948	888,138
無形固定資産		
ソフトウェア	363,509	909,527
その他	666,928	17,870
無形固定資産合計	1,030,437	927,397
投資その他の資産		
投資有価証券	912,738	2,770,004
関係会社株式	3,911,803	3,911,803
関係会社出資金	155,168	155,168
繰延税金資産	459,951	54,737
差入保証金	621,655	603,400
その他	94,427	110,649
貸倒引当金	7,644	7,644
投資その他の資産合計	6,148,101	7,598,119
固定資産合計	8,166,487	9,413,655
資産合計	62,278,144	67,287,341

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,058,281	7,166,399
未払費用	2,440,264	2,817,348
未払法人税等	1,222,855	1,653,343
預り金	67,304	83,413
前受収益	2,996,903	
契約負債		3,342,676
賞与引当金	520,000	568,000
役員賞与引当金	105,000	122,000
その他	349,449	136,264
流動負債合計	14,760,060	15,889,445
固定負債		
退職給付引当金	612,766	527,503
資産除去債務	156,982	156,086
その他	83,970	81,673
固定負債合計	853,719	765,263
負債合計	15,613,779	16,654,708
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,031,257	9,031,257
資本剰余金		
資本準備金	8,177,299	8,177,299
その他資本剰余金	26,102	47,174
資本剰余金合計	8,203,402	8,224,473
利益剰余金		
利益準備金	360,407	360,407
その他利益剰余金		
別途積立金	1,628,000	1,628,000
繰越利益剰余金	27,246,646	30,229,495
利益剰余金合計	29,235,053	32,217,902
自己株式	26,170	20,208
株主資本合計	46,443,543	49,453,426
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	220,836	1,179,719
繰延ヘッジ損益	15	512
評価・換算差額等合計	220,820	1,179,206
純資産合計	46,664,364	50,632,633
負債純資産合計	62,278,144	67,287,341

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	57,005,617	61,367,066
売上原価	42,190,816	45,194,495
売上総利益	14,814,800	16,172,571
販売費及び一般管理費	² 7,486,070	² 7,791,945
営業利益	7,328,730	8,380,625
営業外収益		
受取利息	3,946	3,730
受取配当金	1,258,255	1,156,635
業務受託手数料	55,146	64,341
受取保険金	100,000	
受取立退料		15,649
雑収入	30,489	38,220
営業外収益合計	1,447,838	1,278,578
営業外費用		
支払利息	75	74
雑支出	601	1,200
営業外費用合計	676	1,274
経常利益	8,775,892	9,657,930
特別利益		
固定資産売却益		1,571
受取和解金		180,000
ゴルフ会員権売却益	4,454	4,417
特別利益合計	4,454	185,989
特別損失		
固定資産除却損	112,565	14,898
関係会社株式売却損	450	
投資有価証券売却損		1,113
ゴルフ会員権評価損		4,300
投資有価証券評価損		2,445
特別損失合計	113,015	22,757
税引前当期純利益	8,667,331	9,821,162
法人税、住民税及び事業税	2,258,356	2,707,677
法人税等調整額	63,754	17,757
法人税等合計	2,322,110	2,689,920
当期純利益	6,345,221	7,131,242

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 商品売上原価					
(1) 商品期首棚卸高		1,950,331		1,791,682	
(2) 当期商品仕入高		29,269,410		32,468,507	
合計		31,219,741		34,260,189	
(3) 他勘定からの受入高					
(4) 他勘定への振替高	1	475,587		122,569	
(5) 商品期末棚卸高		1,791,682	28,952,472	3,035,421	31,102,198
			68.62		68.82
2 賃貸売上原価	2	1,366,970	3.24	1,179,120	2.61
3 サービス売上原価	3	11,871,373	28.14	12,913,175	28.57
売上原価合計		42,190,816	100.00	45,194,495	100.00

(注)

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1 他勘定への振替高の内訳は、次のとおりであります。		1 他勘定への振替高の内訳は、次のとおりであります。	
固定資産	465,370千円	固定資産	121,724千円
サービス売上原価	9,265千円	サービス売上原価	787千円
販売費及び一般管理費	950千円	販売費及び一般管理費	57千円
合計	475,587千円	合計	122,569千円
2 賃貸売上原価の内訳は、次のとおりであります。		2 賃貸売上原価の内訳は、次のとおりであります。	
支払リース料	1,239,966千円	支払リース料	1,122,739千円
減価償却費	127,004千円	減価償却費	56,380千円
貸与資産の除却損	0千円	貸与資産の除却損	千円
合計	1,366,970千円	合計	1,179,120千円
3 サービス売上原価の内訳は、次のとおりであります。		3 サービス売上原価の内訳は、次のとおりであります。	
減価償却費	90,827千円	減価償却費	237,320千円
作業代	11,771,279千円	作業代	12,673,089千円
部品代	9,265千円	部品代	2,687千円
貸与資産の除却損	0千円	貸与資産の除却損	78千円
合計	11,871,373千円	合計	12,913,175千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,031,257	8,177,299		8,177,299	360,407	1,628,000	24,762,640	26,751,047
当期変動額								
剰余金の配当							3,861,214	3,861,214
当期純利益							6,345,221	6,345,221
自己株式の取得								
自己株式の処分			26,102	26,102				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			26,102	26,102			2,484,006	2,484,006
当期末残高	9,031,257	8,177,299	26,102	8,203,402	360,407	1,628,000	27,246,646	29,235,053

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	32,045	43,927,559	179,901	334	179,567	44,107,126
当期変動額						
剰余金の配当		3,861,214				3,861,214
当期純利益		6,345,221				6,345,221
自己株式の取得	2,041	2,041				2,041
自己株式の処分	7,917	34,019				34,019
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			40,934	318	41,253	41,253
当期変動額合計	5,875	2,515,984	40,934	318	41,253	2,557,238
当期末残高	26,170	46,443,543	220,836	15	220,820	46,664,364

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,031,257	8,177,299	26,102	8,203,402	360,407	1,628,000	27,246,646	29,235,053
当期変動額								
剰余金の配当							4,148,393	4,148,393
当期純利益							7,131,242	7,131,242
自己株式の取得								
自己株式の処分			21,071	21,071				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			21,071	21,071			2,982,849	2,982,849
当期末残高	9,031,257	8,177,299	47,174	8,224,473	360,407	1,628,000	30,229,495	32,217,902

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	26,170	46,443,543	220,836	15	220,820	46,664,364
当期変動額						
剰余金の配当		4,148,393				4,148,393
当期純利益		7,131,242				7,131,242
自己株式の取得	1,225	1,225				1,225
自己株式の処分	7,187	28,258				28,258
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			958,882	496	958,385	958,385
当期変動額合計	5,962	3,009,882	958,882	496	958,385	3,968,268
当期末残高	20,208	49,453,426	1,179,719	512	1,179,206	50,632,633

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

総平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～20年

貸与資産 2～6年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いにあてるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いにあてるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、IT（情報通信技術）を基盤に企業の情報システムに関する設計・構築、ITシステム製品およびソフトウェアの販売および保守・運用サービスを主な事業としております。

これら事業のうち、製品販売や構築等は、財又はサービスの顧客への引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡条件を充足することで、履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。なお、契約上の受渡条件が、財又はサービスの顧客への引き渡しであり、出荷から引き渡しまでが通常の期間である場合、出荷時点で収益を認識しております。また取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

役務提供の性質を有する保守やサービス・サポート等は、契約期間にわたり、均等に収益を認識しております。また取引の対価は、個別の契約による支払条件に基づき、契約期間に応じて適宜受領しており、重要な金融要素は含まれません。

なお、取引価格は、顧客との契約価格に基づいており、変動対価や値引き等はありません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理をおこなっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、この変更による当事業年度の財務諸表へ与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」は、当事業年度より「契約負債」として表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、この変更による当事業年度の財務諸表へ与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
商品	1,791,682千円	3,035,421千円

2 関係会社に対する資産および負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	120,508千円	116,810千円
短期金銭債務	1,420,285千円	1,482,818千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引	7,601,098千円	8,087,962千円
営業取引以外の取引	1,298,726千円	1,202,176千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料及び手当	2,311,460千円	2,432,070千円
賞与引当金繰入額	520,000千円	568,000千円
役員賞与引当金繰入額	105,000千円	122,000千円
退職給付費用	157,492千円	56,523千円
業務委託費	840,115千円	844,636千円
減価償却費	256,996千円	241,818千円

おおよその割合

販売費	64%	67%
一般管理費	36%	33%

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	3,911,803
計	3,911,803

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

(注) 市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	3,911,803
計	3,911,803

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	187,629千円	161,521千円
賞与引当金	159,224千円	173,921千円
未払事業税	90,016千円	100,494千円
役員退職給与長期未払金	2,689千円	2,689千円
関係会社出資金評価損	33,080千円	33,080千円
資産除去債務	32,020千円	35,600千円
商品評価損	14,338千円	16,155千円
社会保険料	23,883千円	26,088千円
会員権評価損	11,691千円	13,756千円
投資有価証券評価損	1,922千円	1,922千円
その他	17,328千円	62,878千円
繰延税金資産小計	573,824千円	628,109千円
評価性引当額	11,691千円	11,691千円
繰延税金資産計	562,133千円	616,417千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	102,181千円	561,680千円
繰延税金負債合計	102,181千円	561,680千円
繰延税金資産純額	459,951千円	54,737千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	0.2%	0.2%
住民税均等割額	0.2%	0.1%
受取配当金等益金不算入項目	4.4%	3.6%
その他	0.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8%	27.4%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	247,726	135,519	3,240	50,127	329,877	474,825
	工具、器具及び備品	261,261	90,608	6,312	102,484	243,073	805,101
	その他	478,959	63,892	43,916	183,747	315,187	438,877
	計	987,948	290,020	53,469	336,359	888,138	1,718,804
無形固定資産	ソフトウェア	363,509	745,626	5,734	193,874	909,527	850,486
	その他	666,928	11,549	660,607		17,870	
	計	1,030,437	757,175	666,341	193,874	927,397	850,486

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,644			7,644
賞与引当金	520,000	568,000	520,000	568,000
役員賞与引当金	105,000	122,000	105,000	122,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.kel.co.jp/ir/stock/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 買取請求に係る単元未満株式の1単元当たりの買取価格は、買取請求の効力発生日に東京証券取引所において当社株式につき最終に成立した売買取引の1株当たりの価格とし、同日に売買取引がないときは、その後同取引所において最終に成立した売買取引の1株当たりの価格とします。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものとしております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度
第53期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月18日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度
第53期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月18日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書

第54期
第1四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月5日関東財務局長に提出。

第54期
第2四半期 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月4日関東財務局長に提出。

第54期
第3四半期 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月3日関東財務局長に提出。

(4) 確認書

事業年度
第53期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月18日関東財務局長に提出。

第54期
第1四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月5日関東財務局長に提出。

第54期
第2四半期 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月4日関東財務局長に提出。

第54期
第3四半期 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月3日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月21日

兼松エレクトロニクス株式会社
取締役会御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 好 田 健 祐
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 田 將 貴
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている兼松エレクトロニクス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兼松エレクトロニクス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム事業における売上高の不適切な過大計上リスクへの対応 (【注記事項】(収益認識関係))	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社におけるシステム事業は、主に情報システムに関する設計・構築、ITシステム製品およびソフトウェアの販売を営んでいる。当連結会計年度の顧客との契約から生じる収益のうち、一時点で移転される財及びサービスの売上高は、49,298,958千円(連結売上高の69%)である。</p> <p>会社は、情報・通信業を営む会社間のハードウェアや既にパッケージ化されたソフトウェアの売買取引を手掛けている。一般的に会社が営む情報・通信業は、有形だけでなく無形の財やサービスを取り扱っており、客観的に実態を確認することが難しいことがあり、その特質から、不正の隠蔽や共謀が行われるリスクが高い。</p> <p>財務諸表監査においては、これらの取引について慎重に評価した上で、監査意見の基礎となる監査証拠を入手するために、慎重な監査手続の実施が求められる。また、システム事業における顧客との契約から生じる収益のうち、一時点で移転される財及びサービスの売上高は金額的に重要である。以上より、当監査法人はシステム事業における売上高の不適切な過大計上リスクへの対応を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のシステム事業における売上高の不適切な過大計上リスクへの対応手続として、主に、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売上高に係る内部統制について、証憑の閲覧及び質問等により、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 売上総利益率が通常の販売取引と比較して低い販売取引及び取引金額が高額な取引について、以下の実証手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 注文書、納品書、検収書、請求書等の取引の根拠資料と売上情報を突合した。 ・ 取引全体像を把握するため、仕入先、販売先及びエンドユーザーを理解し、取引の合理性を評価した。 ・ 売掛金残高の期中の変動額を把握し、異常に増額している取引先について、その内容及び理由を把握し、合理性を検討した。 ・ 部門別の売上高及び売上総利益金額について、リスク評価としての分析的手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、兼松エレクトロニクス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、兼松エレクトロニクス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

兼松エレクトロニクス株式会社
取締役会御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 好田 健 祐
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新田 将 貴
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている兼松エレクトロニクス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兼松エレクトロニクス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システム事業における売上高の不適切な過大計上リスクへの対応

監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（システム事業における売上高の不適切な過大計上リスクへの対応）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。